

事 務 連 絡

平成 2 5 年 5 月 2 日

都道府県水道行政担当部（局）

厚生労働大臣認可 $\left[\begin{array}{l} \text{水 道 事 業 者} \\ \text{水道用水供給事業者} \end{array} \right]$ 御中

厚生労働省健康局水道課

2013年度夏季の節電に関するご協力のお願いについて

2012年度冬季の節電対策につきまして、各府省庁の皆様におかれましては、多大な御協力をいただきありがとうございました。皆様の御協力もあり、電力需給の大きなひっ迫を招くことなく2012年度冬季を無事に乗り切ることができました。

一方、これから電力需要が高まっていく夏場の対策として、平成25年4月26日に、電力需給に関する検討会合が開催され、「2013年度夏季の電力需給対策について」（別紙）が決定されました。

今般の電力需給対策については、「数値目標を設けない」節電要請とされておりますが、「2013年度夏季の電力需給対策について」に基づき、事業者向け節電メニュー（北海道版）（別添1）及び事業者向け節電メニュー（東北・東京・中部・北陸・関西・中国・四国・九州版）（別添2）を参考に、節電のご協力をお願い申し上げます。

なお、各都道府県水道行政担当部（局）におかれましては、貴管下都道府県認可水道事業者及び水道用水供給事業者に対する周知をよろしくお願いいたします。

（連絡先）

厚生労働省健康局水道課

担 当：下畑、小仲

電 話：03-3595-2368（直通）

E-mail：suidougijutsu@mhlw.go.jp